

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則	1
告 示	
○道路の供用開始 (道 路 課)	1
高知県公安委員会規則	
◎高知県警察組織規則の一部を改正する規則	1
高知県人事委員会告示	
◎給料表別級別職務区分表の一部改正	1

規 則

高知県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成31年2月5日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第4号

高知県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

高知県保健師助産師看護師法施行細則（昭和46年高知県規則第40号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第3号様式中「はり付け箇所」を「貼り付け箇所」に改め、別記第6号様式の2中「はり付け箇所」を「貼り付け箇所」に、「又は戸籍抄本」を「若しくは戸籍抄本又は住民票の写し（本籍が記載され、かつ、個人番号が記載されていないものに限る。）（准看護師試験の出願後に本籍又は氏名の変更があった場合は、戸籍謄本又は戸籍抄本）」に改め、別記第7号様式の2中「はり付け箇所」を「貼り付け箇所」に改め、別記第7号様式の4及び別記第7号様式の5中「はり付け箇所」を「貼り付け箇所」に、「住民票」を「住民票の写し」に改め、別記第8号様式中「はり付け箇所」を「貼り付け箇所」に改め、別記第10号様式中「はり付け箇所」を「貼り付け箇所」に、「住民票」を「住民票の写し」に改め、別記第11号様式中「失踪の」を「失踪の」に、「若しくは戸籍謄（抄）本又は失踪宣告」を「戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は失踪の宣告」に改め、別記第13号様式中「はり付け箇所」を「貼り付け箇所」に改める。

附 則

- (施行期日)
- この規則は、公布の日から施行する。
- (経過措置)
- この規則による改正前の高知県保健師助産師看護師法施行細則別記第1号様式、別記第3号様式、別記第6号様式の2、別記第7号様式の2、別記第7号様式の4から別記第8号様式まで、別記第10号様式、別記第11号様式及び別記第13号様式は、改正後の高知県保健師助産師看護師法施行細則の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。

告 示

高知県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成31年2月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成31年2月5日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路 線 名 庄田伊野
- 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡日高村宮ノ谷字中山477番1から 高岡郡日高村宮ノ谷字中山1065番1まで	69	平成31年2月5日

公 安 委 員 会 規 則

高知県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成31年2月5日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

高知県公安委員会規則第1号

高知県警察組織規則の一部を改正する規則

高知県警察組織規則（平成6年高知県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第37条第1号中「刑事官、地域官」を「生活安全官、地域官、刑事官」に、「地域交通官」を「警備官」に改める。

第69条の見出し及び同条第1項中「刑事官、地域官」を「生活安全官、地域官、刑事官」に、「地域交通官」を「警備官」に改

目次中◎印のあるものは、高知県法規集に登録するものです。

め、同条第2項中「刑事官」を「生活安全官」に改め、「並びに刑事部」を削り、同条第6項を同条第7項とし、同条第5項中「地域交通官」を「警備官」に改め、「生活安全部地域課及び通信指令課、交通部並びに」を削り、同項を同条第6項とし、同条第4項中「及び警備部」を削り、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 刑事官は、上司の命を受け、署の所掌事務のうち、県本部の刑事部の所掌する事務を総括処理するとともに、部下職員を指揮監督する。

附 則

この規則は、平成31年2月19日から施行する。

人 事 委 員 会 告 示

高知県人事委員会告示第1号

給料表別級別職務区分表（昭和32年11月高知県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、平成31年2月19日から施行する。

平成31年2月5日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

別表第2の6級の項中
「地域交通官」
を
「生活安全官
地域官
刑事官
交通官
警備官」
に、
「土佐警察署いの警察庁舎長」
を

「土佐警察署いの警察庁舎長
中村警察署清水警察庁舎長」
に改め、同表の7級の項中
「副署長」
を
「副署長
生活安全官
地域官」
に、

「地域交通官」
を
「交通官
警備官」
に改め、「中村警察署清水警察庁舎長」を削る。